

(名古屋税関をご利用の皆様へ)

平成 30 年 6 月
名古屋税関

名古屋税関稻永出張所の廃止に伴う窓口についてのお知らせ

平素は税関行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
名古屋税関稻永出張所は、本年 6 月 30 日に業務を終了し、同年 7 月 1 日に廃止する運びとなりました。

これに伴い、同出張所で行っていた業務につきましては、同日以降、名古屋税関本関（監視部・業務部）に移管することになりますので、ご案内申し上げます。

業務移管先（名古屋税関本関（監視部・業務部））

業務の内容	名称	場所
輸出入通関 (20 万円以上の郵便物の事前検査及び輸出申告を含み、違約品に関するものは除く)	業務部 代表税番の部門	本関 3 階
違約品関連 (違約品に関する輸出郵便物の事前検査を含む)	業務部 特別審査官（第 1）	本関 3 階
保税蔵置場等許可関連 (保税地域の許可・更新に関すること)	監視部 保税総括許可部門	本関 2 階
保税手続関連 (見本持出、保税運送等の各種手続及び貨物管理に關すること)	監視部 保税取締部門	本関 2 階

（本件に関するお問い合わせ）

ご不明な点がございましたら、下記の窓口にお問い合わせいただきますようよろしくお願ひいたします。

名古屋税関（本関）

- ・輸出入通関に關すること → 業務部 管理課 (052-654-4030)
- ・保税蔵置場等の許可に關すること → 監視部 保税総括許可部門 (052-654-4092)
- ・保税手続に關すること → 監視部 保税取締部門 (052-654-4094)
- ・上記以外に關するお問い合わせ → 総務部 総務課 (052-654-4010)